

四半期報告書

(第3期第3四半期報告書)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社三交ホールディングス

第3期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成21年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでいます。

株式会社三交ホールディングス

目 次

頁

第3期第3四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1.【主要な経営指標等の推移】	2
2.【事業の内容】	3
3.【関係会社の状況】	3
4.【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1.【営業の状況】	4
2.【経営上の重要な契約等】	5
3.【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3【設備の状況】	8
第4【提出会社の状況】	9
1.【株式等の状況】	9
2.【株価の推移】	10
3.【役員等の状況】	10
第5【経理の状況】	11
1.【四半期連結財務諸表】	12
2.【その他】	24
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	25
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年 12月31日)

【会社名】 株式会社三交ホールディングス

【英訳名】 Sanco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥田 卓廣

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 取締役 中野 達郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213-0351

【事務連絡者氏名】 取締役 中野 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期連結 累計期間	第3期 第3四半期連結 会計期間	第2期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	73,268,791	24,346,343	113,521,001
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△1,068,861	△832,435	3,170,891
当期純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△847,659	△755,923	1,716,284
純資産額 (千円)	—	17,744,262	18,957,990
総資産額 (千円)	—	179,611,272	169,568,044
1株当たり純資産額 (円)	—	196.44	211.17
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	△9.64	△8.60	20.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	9.6	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,476,530	—	△4,479,297
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△5,369,912	—	△859,601
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,859,291	—	4,723,492
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	6,950,365	4,937,516
従業員数 (人)	—	3,751	3,725

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。また、第3期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社、関連会社6社及びその他の関係会社1社で構成され、運輸業、流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業を主な事業の内容としている。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

当社の子会社で、それぞれ運輸業を営む三重交通㈱及び三交自動車サービス㈱は、平成20年12月1日に三重交通㈱を存続会社とする吸収合併を行っている。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、三交自動車サービス㈱は、平成20年12月1日付の三重交通㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、関係会社から除外している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,751(2,100)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員である。臨時従業員数は()内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	34
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 当社の従業員は、三重交通㈱、三交不動産㈱及び近畿日本鉄道㈱からの出向者である。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

当第3四半期連結会計期間における売上高（営業収益）を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

(1) 運輸業

区分	売上高（営業収益）（千円）
一般乗合旅客自動車運送事業	2,805,328
一般貸切旅客自動車運送事業	2,943,706
一般乗用旅客自動車運送事業	592,463
貨物自動車運送事業	33,874
自動車整備事業	252,711
旅客運送受託事業	545,402
その他	565,313
小計	7,738,797
内部取引の消去	△648,056
合計	7,090,741

- (注) 1 旅客運送受託事業の主な内容は三重交通㈱における一般旅客自動車運送事業を連結子会社が受託した収益であり、内部取引で消去されている。

- 2 一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	単位	一般乗合旅客自動車運送事業	一般貸切旅客自動車運送事業	一般乗用旅客自動車運送事業
営業日数	日	92	92	92
期末在籍車両数	両	827	454	371
営業キロ	km	5,923	—	—
実働走行キロ	千km	9,756	8,658	1,417
旅客人員	千人	11,475	1,214	591
旅客運送収入	千円	2,736,640	2,729,059	587,891
運送雑収	千円	68,688	214,647	4,572

(2) 流通業

区分	売上高（営業収益）（千円）
石油製品販売業	4,232,216
商品小売業	3,732,718
小計	7,964,934
内部取引の消去	△82
合計	7,964,852

(3) 不動産業

区分	売上高（営業収益）（千円）
分譲事業	2,914,787
仲介事業	262,212
賃貸事業	2,255,538
その他	297,219
小計	5,729,756
内部取引の消去	△328,260
合計	5,401,496

(注) 1 不動産業の売上高は、その計上時期が第4四半期連結会計期間に偏る傾向があり、第3四半期連結会計期間の計上額が相対的に少なくなるという季節的要因がある。

2 分譲事業における営業成績は下記のとおりである。

区分	土地（ロット）	建物（戸）	売上高（千円）
戸建分譲	51	19	1,241,780
マンション分譲	—	121	1,503,787
土地売却他	—	—	169,220

(4) レジャー・サービス業

区分	売上高（営業収益）（千円）
旅行業	617,285
旅館業	971,257
ドライブイン業	925,148
索道業	267,575
ゴルフ場	147,362
その他	255,724
小計	3,184,351
内部取引の消去	△2,547
合計	3,181,804

(5) 建設業

区分	売上高（営業収益）（千円）
一般建設	2,103,679
内部取引の消去	—
合計	2,103,679

(注) 1 建設業の売上高は、その計上時期が第4四半期連結会計期間に偏る傾向があり、第3四半期連結会計期間の計上額が相対的に少なくなるという季節的要因がある。

2 建設業における受注状況は下記のとおりである。

受注高（千円）	受注残高（千円）
1,670,030	6,152,426

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、世界的な金融危機や世界同時株安、急激な円高により企業収益が悪化し、労働者の雇用不安や、個人消費の減退などが見られ、月を追うごとに景気低迷が深刻化する情勢で推移した。

このような状況のなか当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は、秋の行楽シーズンの季節的要因により運輸業やレジャー・サービス業の一部においては増収も見られたが、不動産業における顧客の住宅購入意欲の減退や、流通業の石油製品販売部門における販売単価の下落による減収もあり、営業収益は24,346百万円となった。また、不動産業の分譲部門における販売用不動産の在庫簿価切下げによる原価の増加などもあり、営業損失は427百万円、経常損失は832百万円、四半期純損失は755百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

(運輸業)

乗合バス部門においては、三重交通(株)が10月に伊勢・京都間の路線新設や四日市中部国際空港線の増便を行うなど、中距離高速線の強化に努めた。貸切バス部門では、秋の行楽シーズンを迎え、他社とのサービス面での差別化を意識した営業活動により運賃が増額し、好調に推移した。

この結果、運輸セグメントの営業収益は7,090百万円、営業利益は551百万円となった。

(流通業)

石油製品販売部門においては、原油価格の急落により販売単価が下落し、販売量は増加したが、減収となった。商品小売部門では、景気低迷により店頭での売上が減少するなかで、顧客動線の見直しや文具等特定商品の販売促進などの対応を行った。

この結果、流通セグメントの売上高は7,964百万円、営業利益は303百万円となった。

(不動産業)

分譲部門においては、顧客の買い控え傾向が日増しに強まり、東京地区を中心にマンション分譲の販売が不振となった。また、販売見込額の見直しに伴い販売用不動産の在庫簿価切下げを行ったため、原価が増加した。

この結果、不動産セグメントの売上高は5,401百万円、営業損失は1,594百万円となった。

(レジャー・サービス業)

ドライブイン部門においては、秋の行楽シーズンにより増収となったが、新名神高速道路の開通の影響により名阪国道の通行量が減り、利用者が減少した。索道部門でも季節的要因により増収となったが、局地的豪雨の災害により利用者数に影響が出た。ホテル部門では新名神を利用した伊勢・鳥羽方面への観光客が増加したため好調となった。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は3,181百万円、営業利益は268百万円となった。

(建設業)

注文住宅部門では前連結会計年度の建築基準法改正に伴う売上減の反動により、また、リフォーム部門では前連結会計年度に行った店舗網の整備により、それぞれ完了した工事の売上高は増加した。しかし、景気低迷により工事の受注高は減少した。

この結果、建設セグメントの売上高は2,103百万円、営業利益は35百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産は前連結会計年度末に比べ10,043百万円増加し179,611百万円となった。主な要因は、たな卸資産の増加によるものである。負債は短期借入金が増加等により前連結会計年度末に比べ11,256百万円増加し161,867百万円となった。純資産は配当金の支払い及び四半期純損失の計上等により前連結会計年度末に比べ1,213百万円減少し17,744百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、非資金項目である減価償却費の計上及び売掛債権の減少等による収入があったが、たな卸資産の取得による支出が増加したため、1,621百万円の支出となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により1,077百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が増加等により5,911百万円の収入となり、この結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は6,950百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	107,301,583	107,301,583	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	107,301,583	—	3,000,000	—	750,000

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載している。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,863,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 6,068,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,027,000	86,027	同上
単元未満株式	普通株式 343,583	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	107,301,583	—	—
総株主の議決権	—	86,027	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄、普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれている。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式877株並びに三重交通商事株式会社所有の相互保有株式208株、三重いすゞ自動車株式会社所有の相互保有株式989株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三交ホールディングス	三重県津市中央1番1号	14,863,000	—	14,863,000	13.85
(相互保有株式) 三重交通商事株式会社	三重県津市栄町2丁目210番地	3,733,000	—	3,733,000	3.48
三重いすゞ自動車株式会社	三重県津市垂水字中境505番地	2,335,000	—	2,335,000	2.18
計	—	20,931,000	—	20,931,000	19.51

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	253	260	269	264	267	270	250	239	251
最低(円)	233	237	246	247	251	251	190	223	221

(注)最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,120,438	5,296,227
受取手形及び売掛金	4,315,725	4,861,120
販売用不動産	62,388,054	52,684,889
商品及び製品	1,545,736	1,411,399
仕掛品	1,149,955	308,067
原材料及び貯蔵品	239,805	219,832
その他	4,384,127	6,967,446
貸倒引当金	△72,771	△39,081
流動資産合計	81,071,069	71,709,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 32,351,063	※1 33,108,364
土地	40,423,353	40,267,445
その他（純額）	※1 5,797,972	※1 5,332,897
有形固定資産合計	78,572,388	78,708,706
無形固定資産		
のれん	61,378	76,041
その他	476,368	496,041
無形固定資産合計	537,746	572,082
投資その他の資産		
その他	19,527,636	18,648,919
貸倒引当金	△97,567	△71,562
投資その他の資産合計	19,430,069	18,577,357
固定資産合計	98,540,203	97,858,145
資産合計	179,611,272	169,568,044
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,035,352	6,104,818
短期借入金	※3 48,607,815	32,339,000
1年内返済予定の長期借入金	16,027,802	17,220,451
未払法人税等	552,572	800,495
引当金	1,743,367	1,616,416
その他	11,248,762	11,563,629
流動負債合計	82,215,670	69,644,809
固定負債		
長期借入金	49,818,521	50,718,419
引当金	1,444,916	1,426,331
長期預り保証金	19,142,366	19,338,597
負ののれん	573,743	769,169
その他	8,671,794	8,712,729
固定負債合計	79,651,340	80,965,245
負債合計	161,867,010	150,610,054

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	8,218,067	8,216,886
利益剰余金	4,181,225	5,295,011
自己株式	△2,514,778	△2,539,985
株主資本合計	12,884,514	13,971,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,813,106	3,677,058
繰延ヘッジ損益	△270,243	55,516
土地再評価差額金	836,454	836,490
評価・換算差額等合計	4,379,317	4,569,064
少数株主持分	480,431	417,014
純資産合計	17,744,262	18,957,990
負債純資産合計	179,611,272	169,568,044

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	73,268,791
営業費用	
運輸業等営業費及び売上原価	※1 58,169,775
販売費及び一般管理費	※2 15,311,356
営業費用合計	73,481,131
営業損失(△)	△212,340
営業外収益	
受取配当金	148,721
負ののれん償却額	180,763
その他	147,091
営業外収益合計	476,575
営業外費用	
支払利息	1,274,395
その他	58,701
営業外費用合計	1,333,096
経常損失(△)	△1,068,861
特別利益	
前期損益修正益	38,350
投資有価証券売却益	29,821
移転補償金	29,679
その他	36,074
特別利益合計	133,924
特別損失	
固定資産処分損	111,284
会員権評価損	103,059
その他	202,777
特別損失合計	417,120
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,352,057
法人税等	※3 △582,215
少数株主利益	77,817
四半期純損失(△)	△847,659

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	24,346,343
営業費用	
運輸業等営業費及び売上原価	※1 19,757,540
販売費及び一般管理費	※2 5,016,586
営業費用合計	24,774,126
営業損失(△)	△427,783
営業外収益	
受取配当金	22,251
負ののれん償却額	55,423
その他	6,719
営業外収益合計	84,393
営業外費用	
支払利息	449,199
その他	39,846
営業外費用合計	489,045
経常損失(△)	△832,435
特別利益	
前期損益修正益	36,428
移転補償金	18,977
その他	7,328
特別利益合計	62,733
特別損失	
固定資産処分損	42,663
投資有価証券評価損	82,572
会員権評価損	72,088
その他	9,046
特別損失合計	206,369
税金等調整前四半期純損失(△)	△976,071
法人税等	※3 △266,166
少数株主利益	46,018
四半期純損失(△)	△755,923

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,352,057
減価償却費	3,204,317
退職給付引当金の増減額(△は減少)	18,585
受取利息及び受取配当金	△163,319
支払利息	1,274,395
固定資産売却損益(△は益)	15,879
投資有価証券売却損益(△は益)	△7,006
売上債権の増減額(△は増加)	4,357,225
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,595,581
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,825,327
その他	467,361
小計	△4,605,528
利息及び配当金の受取額	163,319
利息の支払額	△1,193,011
法人税等の支払額	△841,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,476,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△30,962
定期預金の払戻による収入	219,600
固定資産の取得による支出	△5,257,679
固定資産の売却による収入	86,103
投資有価証券の取得による支出	△6,499
投資有価証券の売却による収入	125,022
投融資による支出	△238,696
投融資の回収による収入	94,279
預り保証金の受入による収入	181,294
預り保証金の返還による支出	△475,874
その他	△66,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,369,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	16,268,815
長期借入れによる収入	11,941,000
長期借入金の返済による支出	△14,033,547
社債の償還による支出	△30,000
自己株式の売却による収入	1,932
自己株式の取得による支出	△8,346
配当金の支払額	△266,163
少数株主への配当金の支払額	△14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,859,291
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,012,849
現金及び現金同等物の期首残高	4,937,516
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,950,365

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>第1四半期連結会計期間より、有形固定資産「その他」のうちバス車両の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。これは、車両の環境規制適合車への代替推進、投資的修繕の増加等、新規投資の増加が見込まれ、また現在の償却方法では耐用年数の短い資産において投資初期段階における減価償却費が過度に集中する傾向にあるが、一方でバス車両の維持費は近年において、使用年数に関係なく毎期同程度発生していることから、今後も投資の効果が長期にわたって安定的に発生することが見込まれ、定額法に変更することにより経済実態に合致した費用の期間配分を適正かつ合理的に行うために実施したものである。</p> <p>この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が317,061千円減少している。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっている。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法</p> <p>一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっている。</p> <p>4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

税金費用の計算

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

なお、法人税等調整額については法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 69,200,367千円</p> <p>2 偶発債務 三交不動産㈱は、総合地所㈱ほか4社の顧客の住宅ローン127,736千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務2,090,400千円に対して保証を行っている。 三交ホーム㈱は、㈱エム・エス・ピーの借入債務78,636千円に対して保証を行っている。 三交興業㈱は、亀山サンシャインパーク㈱の借入債務174,273千円に対して保証を行っている。</p> <p>※3 コミットメントライン契約 三重交通㈱は、関係会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。 借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。 三交不動産㈱は、資金調達枠を確保し、金融環境の激変や不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。 借入枠は2,000,000千円であり、実行残高は2,000,000千円である。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 67,492,746千円</p> <p>2 偶発債務 三交不動産㈱は、双日リアルネット㈱ほか11社の顧客の住宅ローン2,795,580千円に対して、及び桑名市西別所北部土地区画整理組合の借入債務1,564,900千円に対して保証を行っている。 三交ホーム㈱は、㈱エム・エス・ピーの借入債務114,880千円に対して保証を行っている。 三交興業㈱は、亀山サンシャインパーク㈱の借入債務186,001千円に対して保証を行っている。</p> <p>3 コミットメントライン契約 三重交通㈱は、関係会社とのキャッシュマネジメントシステムの導入に伴い、不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。 借入枠は3,000,000千円であり、実行残高はない。 三交不動産㈱は、資金調達枠を確保し、金融環境の激変や不慮の支出に備える等の理由から、主要金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結している。 借入枠は2,500,000千円であり、実行残高はない。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 運輸業等営業費及び売上原価の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 13,773,348 千円 商品売上原価 33,127,869 〃</p> <p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。</p> <p>人件費 5,854,947 千円</p> <p>※3 当四半期連結累計期間における税金費用については、四半期財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p> <p>4 当社グループの営業収益及び営業費用は、不動産業及び建設業において、通常の営業の形態として、第4四半期に販売する割合が大きく、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の商品売上高及び営業費用は第4四半期に比べ少なく、季節的な変動がある。</p>

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	運輸業等営業費及び売上原価の主要な費目は下記のとおりである。 人件費 4,664,782 千円 商品売上原価 11,232,581 //
※2	販売費及び一般管理費の主要な費目は下記のとおりである。 人件費 1,919,443 千円
※3	当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。
4	当社グループの営業収益及び営業費用は、不動産業及び建設業において、通常の営業の形態として、第4四半期に販売する割合が大きく、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の商品売上高及び営業費用は第4四半期に比べ少なく、季節的な変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	7,120,438千円
預入期間が3か月超の定期預金	△170,073 //
現金及び現金同等物	6,950,365 //

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	107,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	19,416

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	277,363	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益								
(1) 外部顧客に 対する 売上高	6,644,416	7,562,249	5,283,567	2,969,159	1,886,952	24,346,343	—	24,346,343
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	446,325	402,603	117,929	212,645	216,727	1,396,229	(1,396,229)	—
計	7,090,741	7,964,852	5,401,496	3,181,804	2,103,679	25,742,572	(1,396,229)	24,346,343
営業利益又は 営業損失(△)	551,987	303,063	△ 1,594,207	268,367	35,963	△ 434,827	7,044	△ 427,783

(注) 1 事業区分は主に日本標準産業分類によって区分している。

2 各事業の主な内容

- (1) 運輸業……バス事業、タクシー業、自動車整備事業
- (2) 流通業……商品小売業、石油製品販売業
- (3) 不動産業……不動産取引業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産鑑定業
- (4) レジャー・サービス業……旅行業、旅館業、ドライブイン業、観光索道業、ゴルフ業、自動車教習業
- (5) 建設業……建設業

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	運輸業 (千円)	流通業 (千円)	不動産業 (千円)	レジャー・ サービス業 (千円)	建設業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益								
(1) 外部顧客 に対する 売上高	19,308,104	23,365,837	18,251,679	8,235,180	4,107,991	73,268,791	—	73,268,791
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	1,331,492	1,479,302	336,560	557,920	692,528	4,397,802	(4,397,802)	—
計	20,639,596	24,845,139	18,588,239	8,793,100	4,800,519	77,666,593	(4,397,802)	73,268,791
営業利益又は 営業損失(△)	1,103,799	478,193	△ 1,852,789	350,978	△ 257,736	△ 177,555	(34,785)	△ 212,340

(注) 1 事業区分は主に日本標準産業分類によって区分している。

2 各事業の主な内容

- (1) 運輸業……バス事業、タクシー業、自動車整備事業
- (2) 流通業……商品小売業、石油製品販売業
- (3) 不動産業……不動産取引業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産鑑定業
- (4) レジャー・サービス業……旅行業、旅館業、ドライブイン業、観光索道業、ゴルフ業、自動車教習業
- (5) 建設業……建設業

3 会計処理の変更

有形固定資産の減価償却方法

第1四半期連結会計期間より、有形固定資産「その他」のうちバス車両の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。これに伴い、従来の方と同一の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において運輸セグメントで317,061千円営業費用が減少し、営業利益が同額増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本国以外の国又は地域に存在する連結子会社及び支店はないため記載していない。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高がないため記載していない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	196円44銭	1株当たり純資産額	211円17銭

2 1株当たり四半期損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	9円64銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	847,659
普通株式に係る四半期純損失(千円)	847,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,899

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	8円60銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	755,923
普通株式に係る四半期純損失(千円)	755,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,890

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社三交ホールディングス
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 利 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 端 地 忠 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三交ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三交ホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間よりバス車両の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。